

平成26年6月27日

株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目9番3号

**世紀東急工業株式会社**

取締役社長 佐藤 俊昭

## 第65回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第65回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
- 第65期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第65期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 上記の内容について報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき3円（普通配当2円、特別配当1円）と決定いたしました。

**第2号議案** 株式併合の件  
本件は、原案どおり承認可決され、普通株式5株を1株に併合することを決定いたしました。  
なお、株式併合の効力発生日は、平成26年10月1日であります。

(注) 株式併合に伴う当社株式のお取り扱いにつきましては、後記のご案内をご覧くださいませよう願ひ申し上げます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の概要は次のとおりであります。

- (1) A種優先株式および種類株主総会の関連規定をすべて削除するとともに、発行可能株式総数を600万株減じ、4億8,160万株といたしました。

なお、本件変更は、平成26年6月27日に効力を生じております。

- (2) 普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、発行可能株式総数を1億5,000万株といたしました。

なお、本件変更は、株式併合の効力発生日（平成26年10月1日）に効力を生じることになります。

### 第4号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に佐藤俊昭、齋藤一彦、古川 司、佐々木正博、平本公男、飯塚恒生、瀨名 節の各氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、飯塚恒生、瀨名 節の両氏は社外取締役であります。

### 第5号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に鈴木高志氏が新たに選任され、就任いたしました。

なお、鈴木高志氏は社外監査役であります。

以 上

---

## 期末配当金のお支払いについて

第65期期末配当金を次のとおりお支払いいたしますので、ご案内申し上げます。

1. 銀行口座への振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を、それぞれ同封いたしましたので、ご確認くださいようお願い申し上げます。
2. 振込をご指定されていない方には、「期末配当金領収証」を同封いたしましたので、払渡しの期間（平成26年6月30日から平成26年7月31日まで）内に、お近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

## 株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、本日開催の第65回定時株主総会において、平成26年10月1日をもって、普通株式5株を1株に併合すること、および単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認いただきました。

なお、この株式併合および単元株式数の変更に伴う株主様のお手続きは特段ございませんので、念のため申し添えます。

### 1. 株式併合後の株式

各株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成26年9月30日最終の株主名簿に記録された株式数に5分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数が生じる場合には、これを切り捨ていたします。）となります。

お取引の証券会社等の口座に記録されている当社株式の数は、平成26年10月1日をもって、株式併合後の株式数に変更されます。

### 2. 端数株式処分代金のお支払い

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じてお支払いいたします。

なお、端数株式処分代金のお支払いは、平成26年11月下旬から12月上旬頃を予定しております。

### 3. 主なスケジュール

平成26年9月25日 現在の単元株式数（1,000株）での売買最終日

平成26年9月26日 当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更されます。  
株価に株式併合の効果が反映されます。

平成26年10月1日 株式併合および単元株式数変更の効力発生日

### 4. お問い合わせ先

株式併合および単元株式数変更に関しご不明な点は、お取引の証券会社または以下の株主名簿管理人までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電 話 0120-782-031（フリーダイヤル）